

## 午後 3 時30分 開会

### ○司会（坂井俊郎君）

皆様こんにちは。それでは、只今から令和 3 年度佐賀市農業委員会通常総会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます農業委員会事務局の坂井です。よろしくお願いいたします。

それではここで、本日の出席者数について御報告いたします。

農業委員 24 人のうち、22 人の御出席をいただいております。皆様、お忙しい中に本総会に御出席いただきましてありがとうございます。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して行うため、農地利用最適化推進委員及び来賓の方々につきましては、案内を控えさせていただいております。

ここで皆様にお願いがございます。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

## 1 開 会

### ○司会（坂井俊郎君）

それでは、通常総会を始めさせていただきます。

## 2 会長挨拶

### ○司会（坂井俊郎君）

開会にあたり、大園会長が御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

### ○会長（大園敏明君）

皆様こんにちは。本日、ここに令和 3 年度佐賀市農業委員会通常総会を開催するにあたり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から当委員会活動に御尽力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

また、本日は、公私ともに御多用の中にもかかわらず、本総会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本総会につきましては、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染症拡大防止に配慮して、農業委員のみの開催といたしております。

なお、これに伴い、来賓の方々への案内などについては中止とさせていただいているところでございます。

コロナが終息したあかつきには、委員の皆様と懇親を深めたいと考えておりますので、コ

ロナが落ち着くまで、もうしばらくお待ちいただくようよろしくお願いいたします。

また、最近、ウクライナ情勢が一段と激しさを増し、多くの尊い命が奪われているとの報道を目の当たりにし、この問題が一刻も早く終息し、ウクライナに再び平穏な日々が訪れることを望むところでございます。

このような中、昨今の国内の農業情勢に目を向けますと、相変わらず農業所得は向上せず、担い手不足や遊休農地の増加は一段と進んでいる状況でございます。このため、国のほうでは令和4年度以降、法律を一部改正し、農業委員会の役割を一層増加させる予定とされています。

具体的に申し上げますと、これまで「人・農地プラン」につきましては、市長部局の農業振興課サイドで進められてきましたが、あまり進展が見られないということで、その具体策として、令和5年度以降に、農業委員会が農地の出し手と受け手の全ての農家への意向調査を行ったうえで、人・農地プランに係る目標地図の原案を作成しなければならないことになりました。

このほか、「農業委員会による最適化活動の推進」についても、これまで以上に積極的な取り組みが求められており、このように国のほうでは日本農業の課題解決に向けて、今後は、農業委員会を中心として、展開していこうと考えられているようでございます。

詳しくは、来たる4月28日開催の第1回合同研修会で研修をしていただこうと考えております。

今後、農業委員会に対しましては、国や農家の皆様から様々な農業課題の解決が求められるものと思います。委員の皆様におかれましては、今後も引き続き、農業委員会活動の積極的な取り組みについて、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日は、皆様に令和3年度の事業報告と令和4年度の事業計画を審議・決定していただきます。限られた時間ではございますが、慎重な御審議のほどをよろしくお願いいたします。まして御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

#### ○司会（坂井俊郎君）

大園会長ありがとうございました。

それでは、この後、議事へと進んでまいります。佐賀市農業委員会会議規程第6条第1項の規定で、「会長は、総会の議長となり、議事を総理する。」となっております。そこで、

ここからは大園会長に議長をお願いしたいと思います。

大園会長、よろしく申し上げます。

**○議長（大園敏明君）**

それでは、農業委員会会議規程によりまして、これ以降の次第につきましては、私の方で進めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

**3 総会成立宣言**

**○議長（大園敏明君）**

それでは、私の方から次第3の総会成立宣言をいたします。

先ほど司会の方から報告がありましたように、本日の令和3年度佐賀市農業委員会通常総会の出席者数は、農業委員総数24人のうち22人でございますので、佐賀市農業委員会会議規程第8条の規定に基づき、本総会は成立していることをここに宣言いたします。

**4 農業委員会憲章の読上げ**

**○議長（大園敏明君）**

次に、次第4の農業委員会憲章の読上げに移ります。

皆様、議案書の1ページを御覧ください。

それでは、農業委員会憲章を吉田副会長に読上げていただきます。吉田副会長、よろしく申し上げます。

**○副会長（吉田和文君）**

それでは、御指名でございますので、農業委員会憲章を読上げさせていただきます。皆様は着座のまま、お聞きください。

---

**農業委員会憲章**

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

一、農業委員会は

農業・農村の代表として、

食料・農業・農村基本計画の実現に努め、

国民の期待と信頼に応えます。

- 一. 農業委員会は  
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、  
適正な農地行政に努め、  
優良農地の確保と効率利用を進めます。
  - 一. 農業委員会は  
農地利用の最適化をめざし、  
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の  
発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
  - 一. 農業委員会は  
認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の  
育成・確保と経営支援を強化し、  
農業・農村の持続的発展に努めます。
  - 一. 農業委員会は  
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、  
活力ある農業と農村社会をめざします。
- 

以上です。

○議長（大園敏明君）

吉田副会長、ありがとうございました。

#### 5 議事録署名人の指名

○議長（大園敏明君）

次に、次第5の議事録署名人の指名となりますが、本日の議事録署名人には、議席番号4番の野田善一委員及び5番の八次正委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

#### 6 議 事

○議長（大園敏明君）

それでは、これより、次第6の議事に入りますが、議事に入る前に皆様にお願いがござい  
ます。

議事に関し、質問がある方は挙手をして、私が指名しますので、議席番号を述べてから発

言していただくようお願いいたします。

それでは、議案書の3ページをお開きください。

第1号議案「令和3年度事業報告について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

#### ○農業委員会事務局長（古賀康生君）

事務局長の古賀でございます。本日の総会、どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、議案書の4ページをお願いいたします。

まず、今年度につきましても、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルスの関係で色々な会議や研修会が規模縮小、または中止、一部Web会議になったりと、例年の活動ができておりません。これにつきましては、大変残念な思いでございます。まだまだ感染者数が高止まりの状態でございますけれども、一刻も早くこのコロナが終息して、また従来の活動ができることを願うというところでございます。

それでは、1の「活動状況報告」について、主なものについて御説明をいたします。

まず、4月15日でございますが、第1回目の常設審議委員会が開催されております。

この会議は、佐賀県農業会議の主催で毎月行われるものでございまして、この審議委員会委員として、本市からは大園会長が毎回この会議に出席をされております。

この常設審議委員会には、30アール以上の転用案件、これについては農地法の規定で常設審議委員会に意見を聴かなければならないと、このように規定をされております。これに該当する案件がある月につきましては、農地係から職員がこの会議に出席をしまして、申請内容の説明を行っているところでございます。

続きまして、4月19日でございます。4月の定例総会を開催し、以降、毎月農業委員の皆様には定例総会に御出席をいただき、各種申請案件などの審議・決定をお願いしたところでございます。

続きまして、4月23日には、第1回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の合同研修会を開催いたしました。この中では「活動報告書」や「指針の改正案」などについて協議をしていただいております。

次に、9月30日でございますが、4月以降、農業委員さん、推進委員さんには、農家から色々な意見を聴取していただき、それをまとめていただきまして、農地等利用最適化推進施策に関する意見書として作り上げていただきました。これを9月30日に大園会長以下、役

員6名により佐賀市長へ提出をしたところでございます。

続きまして、11月9日でございますが、Web会議となりましたけれども、女性の農業委員会初任者委員のための研修会が開催されております。

5ページをお願いいたします。

令和4年1月25日には、県内市町の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が県の農業会議主催で神崎市において開催されました。コロナ禍ということで、規模縮小というふうに判断をしていただいて、当委員会からは、役員5名の方に大和支所のほうでWeb会議で参加をしていただきました。

さらに、3月11日の女性の農業委員会活動推進シンポジウム及び農業者年金セミナーについても、Web会議で開催されたところでございます。

そして、本日、3月25日でございますが、令和3年度の通常総会となっております。

以上が令和3年度の活動状況報告となります。

続きまして、議案書の6ページをお願いいたします。

こちらに「役員会事業報告」を記載させていただいております。

役員会で協議された事項につきましては、この記載のとおりでございますけれども、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、4月9日の第1回役員会では、第1回目の合同研修会の研修内容などについて協議をしていただきました。

翌月、5月12日の第2回役員会、そして6月9日の第3回役員会では、第2回目の合同研修会の内容などについて協議をしていただきました。

7月9日の第4回役員会では、農地紛争に伴う和解の仲介、こういった案件がございましたので、これについて協議をしていただき、また、8月5日の第5回役員会、それと9月9日の第6回役員会では、先ほど申し上げました農地等利用最適化推進施策に関する意見書について、また、さらに10月8日の第7回役員会では、「さがし農業委員会だより」の発行などについて協議をしていただきました。

次に7ページをお願いいたします。

11月10日の第8回役員会でございますが、農業委員及び推進委員の、また役員会を含めた、先進地視察研修の実施に向けた協議をしていただいたところでございます。しかしながら、この時期が新型コロナウイルス感染症の再拡大ということと重なりまして、協議の結果、全

ての視察研修については取り止めというふうになったところでございます。

翌月の12月9日の第9回役員会では、第3回目の合同研修会での研修内容などについて御協議をいただきました。

そして、本年、令和4年1月12日開催の第10回役員会では、今後、農業委員会が取り組まなければならない農地の出し手・受け手への意向調査、これにつきまして事務局から御説明をさせていただきます。

なお、2月8日に開催を予定しておりました第11回の役員会は、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が発令されていたため、やむなく中止というふうになったところでございます。

そして、3月9日の第12回役員会では、新年度からの新たな取組となる農業委員会による最適化活動の推進等について、事務局のほうから説明をさせていただいております。

また、このほか、本日の通常総会並びに親睦会総会の開催方法について御協議をいただき、本日の通常総会につきましては、規模縮小を行い、農業委員さんのみで開催することと決定し、また、親睦会総会については書面決議で行うということが決定されたところでございます。

以上が役員会の事業報告でございます。

このあとの説明については、それぞれ担当係長が行います。

#### ○農業委員会事務局主幹兼農地係長（宗像 剛君）

農地係長の宗像です。それでは、8ページを御覧ください。私のほうからは3番の「総会事業報告」をさせていただきます。

まず(1)で定例総会の開催状況でございますけれども、4月から3月まで、毎月の定例総会の開催日と場所、それから、審議いただきました案件等を書かせていただいておりますけれども、合計で令和3年度につきましては、2,491件の案件につきまして御審議いただきました。

そして、その下に書いておりますが、現地調査会を南部、北部とも10回ずつと、本来は12回ですが、10回だった理由としましては、括弧書きで書いておりますけれども、4月の南部現地調査会と8月の北部現地調査会は、現地調査の対象案件がなかったため行っておりません。

それから、2月の南部現地調査会、北部現地調査会、共にまん延防止等重点措置の期間中

であったため中止とさせていただきますそれぞれ10回となっております。

また、総会の中で審議した事項としましては、ここに記載のとおりでございます。

では、9ページを御覧ください。

審議の内容で、農地法関係の審議につきまして、まず①が農地法第3条関係ですけれども、許可申請が123件、それから、届出が92件の215件ございました。

②のほうは農地法第4条でございます。許可申請が41件、届出が24件ございました。

その下に、今度は③が農地法第5条でございますけれども、許可申請が191件、届出が52件、合わせて243件の御審議をいただきました。

そして、④の農地法第18条ですけれども、218件の御審議をいただいたところでございます。

10ページを御覧ください。

農地利用集積計画ですけれども、まず①の利用権設定は1年間で1,330件の御審議をいただきました。

それから、②で利用権移転は、4月にありましたけれども、1件ございました。

③の所有権移転は、買入が50件、それから、売渡が53件ございました。

ほかに下限面積につきましては、御審議いただきました結果、変更しないことと決定いただきました。

そして、(5)非農地通知書の発行ですけれども、今年度は146件で32ヘクタールほど非農地通知書を発行いたしました。

11ページを御覧ください。

無断転用の防止として、「さがし農業委員会だより」の中に載せたり、それから、届出とか許可証などをお渡しするときに一緒に啓発チラシもお渡しして啓発活動をさせていただいております。

それから、農業委員さん、推進委員さんによる農地パトロール等の際の個別指導、そういうふうな形で未然防止と早期改善に努めさせていただいたところでございます。

7番目の遊休農地対策としましては、7月から9月にかけて農地パトロールをしていただきました。その結果、昨年未まで119ヘクタールございましたのが、今年の集計では104ヘクタールという形で15ヘクタールの減となっております。ありがとうございます。

8番目の研修事業ですけれども、合同研修会を2回開催しまして、3回目はコロナのため



に中止させていただいたところでございます。

それから、②の先進地視察研修のことにつきましては、先ほど局長からもありましたとおり、コロナウイルス関係のために全て中止となったところでございます。

私からは以上です。

#### ○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

振興係長の徳永です。それでは、続きまして12ページをお願いいたします。

4「グループ活動報告」について御説明させていただきます。

まず、(1)農業者年金グループ活動報告についてでございますが、今年度の農業者年金グループ活動につきましては、令和3年4月19日から令和4年3月17日までに合計5回のグループ会議を開催いたしました。

まず4月の第1回グループ会議では、農業者年金グループの活動計画等について御協議していただき、7月の第2回の会議では、農業者年金加入推進の具体的な取り組み内容などについて御協議していただきました。

その後、10月、2月、3月にもグループ会議を開催し、年間を通して、佐賀市における農業者年金の加入推進に関する計画や活動などを行い、市内農業者の老後の生活安定等に向けた活動を行っていただきました。

次に、13ページをお願いいたします。

(2)広報グループ活動報告についてでございますが、令和3年度の広報グループ活動につきましては、令和3年4月19日から令和4年3月17日までに計6回のグループ会議を開催いたしました。

まず4月の第1回グループ会議では、広報グループ活動計画等について御協議していただき、7月の第2回会議及び8月の第3回会議では、意見書に関する協議などを行っていただきました。

広報グループでは、このほかに全国農業新聞の購読推進に関する協議や、「さがし農業委員会だより」の発行を通して、市内農業者の皆様へ、佐賀市農業委員会の活動内容並びに地域の若い担い手や農業者年金加入者の御紹介などの情報提供を行ったところがございます。

次に、13ページの下段のほうになりますけれども、(3)「農地等利用最適化推進施策に関する意見書（案）」の作成についてでございます。

佐賀市農業委員会では、毎年度、農地利用最適化の推進を効率的かつ効果的に実施するた

めに、佐賀市の農業施策に対して、農業者の意見を踏まえたうえで、農業委員会活動の中で得られた知見などにに基づき、意見書を作成して市長へ意見書の提出を行っております。この広報グループでは、その意見書（案）の作成を行っていただいたところです。

そして、令和3年9月の定例総会での審議・決定を経て、令和3年9月30日に市長のほうに意見書の提出を行い、これに対して令和3年11月12日に市長からの回答をいただいたところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

(4)「さがし農業委員会だより」の発行についてでございます。

市内農家の皆様への農業委員会等に関する情報提供といたしまして、令和3年6月に新たな農業委員並びに推進委員の紹介記事を掲載した「さがし農業委員会だより第22号」を発行し、令和4年1月には、農業委員会の活動内容などを掲載した第23号を発行いたしました。

次に、その下の(5)贈与税及び相続税納税猶予並びに不動産取得税徴収猶予の取扱い状況についてでございますが、贈与税の免除届など、今年度、合計13件の届出があったところでございます。

次に(6)家族経営協定の推進についてですが、家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、その経営方針や、家族一人ひとりの役割などを家族みんなで話し合い、それを明文化するものでございますが、今年度は富士地区2件、大和地区2件、久保泉地区1件、鍋島地区1件、川副地区1件、東与賀地区2件、久保田地区1件の計10件の家族経営協定が新たに締結をされたところでございます。

これで佐賀市における家族経営協定の締結累積件数は233件となっております。

続きまして、(7)全国農業新聞の購読推進でございます。

農業者への情報提供活動として、農業施策や全国各地の優良活動事例等が掲載された全国農業新聞の購読推進を行っていただきました。

令和4年2月末現在の佐賀市全体の購読部数は200部で、委員皆様の推進活動のおかげを持ちまして、県内では第1位の購読部数となっております。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、15ページをお願いいたします。

(8)の農業者年金につきましては、加入申込に関する届出や年金受給者の現況届など、合計1,255件の届出書等を受理し、処理いたしました。

続きまして、16ページをお願いいたします。

こちらの表は、地区ごとの年金受給者数や加入者数を掲載した一覧表となっております。

なお、今年度も農業者年金の新規加入目標人数を10人と掲げておりましたが、委員皆様の推進活動のおかげをもちまして、この資料を作成した令和4年2月21日時点では、表の一番下のほうに書いていますけれども、新規加入は8人ということになっておりましたが、その後も、新規加入があいついであり、本日3月25日時点では12人の新規加入を獲得することができております。今年度も10人という目標を達成することができましたことに対しまして、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で、説明を終わります。

#### ○農業委員会事務局長（古賀康生君）

以上で令和3年度の各事業の報告につきまして、御説明させていただきましたが、農業委員の皆様、また、本日はコロナのためにお見えいただいておりますけれども、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、正業の傍ら、毎月の定例総会や研修会などへの御出席をはじめ、農地利用最適化推進活動、農地のあっせん、農業者年金の加入推進、全国農業新聞の購読推進など幅広く御尽力いただきましたこと、本当にありがとうございました。事務局を代表いたしまして心から御礼申し上げます。

以上が第1号議案についての説明でございます。

#### ○議長（大園敏明君）

御説明ありがとうございました。

それでは、第1号議案「令和3年度事業報告について」、質疑に入ります。質疑ございませんか。5号委員。

#### ○5号委員

ちょっとお尋ねです。活動報告の4、5ページですけれども、常設審議委員会とあります。これは先ほど説明では毎月開かれるという中で、佐賀市も1月か2月だったですか、案件がないときがあったかと思えます。そういう中で、各市町が全部ないときも開かれますか。

#### ○農業委員会事務局長（古賀康生君）

この会議は、佐賀県農業会議が主催しているため、農業会議に聞かないと分かりませんが、何かしら3反以上の転用は、県内どこかで毎月出ているというふうに思いますので、毎月開催されていると思っております。

以上でございます。

○議長（大園敏明君）

5号委員、説明よろしいですか。

○5号委員

はい、ありがとうございました。

○議長（大園敏明君）

ほかにございませんか。16号委員どうぞ。

○16号委員

16ページですけれども、農業者年金、旧農業者年金、新農業者年金、新制度加入者、これは何年から何年とかあるわけですか。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

旧農業者年金は平成13年度末までの分になります。新農業者年金は平成14年度からの加入の分になります。

○16号委員

新制度は。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

新制度は平成14年度からです。

○16号委員

この欄は2つ一緒ですか。新農業者年金も新制度加入者も平成14年度からということですか。

○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

そうです。この欄は大きく3つの区切りがありまして、左側の、まず旧農業者年金というのが旧制度ですね。平成13年度までの旧制度に加入されていた方の分。真ん中の新農業者年金は平成14年度以降の新制度に加入されている方の分で、右側は、その平成14年度以降の新制度に今現在加入されている方がこのくらいいらっしゃいますよということです。ですから、右2つが新制度の分で、左側が旧制度の分、平成13年度までの分ということになります。

○議長（大園敏明君）

16号委員、今の説明でよろしいですか。

**○16号委員**

はい、ありがとうございました。

**○議長（大園敏明君）**

はい、どうぞ。

**○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）**

ここの表現の仕方がちょっと分かりにくいところがございますので、少し見直しを検討させていただきたいと思います。

**○議長（大園敏明君）**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

質疑なしと認め、質疑を終結し、これより採決いたします。

第1号議案「令和3年度事業報告について」、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

異議なしと認めます。よって、第1号議案「令和3年度事業報告について」は、報告のとおり承認されました。

続きまして、議案書の17ページをお願いします。

第2号議案「令和4年度事業計画（案）について」を議題といたします。

それでは、事務局から一括して説明をお願いいたします。

**○農業委員会事務局長（古賀康生君）**

それでは、18ページをお願いいたします。

「令和4年度会議日程（案）」でございます。

この表には、南部調査会と北部査会の各々の現地調査及び調査会の日時、そして毎月の定例総会の日時等を記載させていただいております。

早速来月、4月11日からは南部調査会の現地調査がございますので、よろしく願いいたします。

また、会議の開催場所でございますけれども、今年度に引き続きまして、南部調査会につきましては、原則、東与賀支所3階の大会議室で、北部調査会につきましては、大和支所3階の第4会議室で開催したいというふうに考えております。

また、定例総会につきましては、市役所本庁4階、この場所、この大会議室での開催を予定しております。しかしながら、こちら、表に書いておりますとおり、6月と12月の2回につきましては、会場の都合上、大財別館4階の会議室となっておりますので、お間違えのないようによろしくお願いいたします。

そして、表の下の方に記載しておりますけれども、さなぼり会につきましては本年7月1日の金曜日に、次回の通常総会につきましては、令和5年3月24日の金曜日に計画をしております。

なお、その下の実施要領でございますが、上から3番目に記載しておりますけれども、各会議については、天候等の理由で日程等が変更、または中止になった場合は事前にお知らせをいたしますということを記載させていただいております。

会議日程（案）については以上となります。

続きまして、次の19ページをお開きください。

「令和4年度研修会等計画（案）」でございます。

こちらに記載しておりますとおり計画をさせていただいておりますが、4月28日の木曜日、会長さんの挨拶の中でもありましたように、第1回目の農業委員・農地利用最適化推進委員さんの合同研修会を大和支所のほうで計画をしております。

この研修会では、佐賀県農業会議から講師をお招きしまして、今般、国において農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動内容が大きく変更されるということになっております。これらの変更点につきまして、皆様に研修をしていただきたいというふうに考えております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

「令和4年度役員会事業計画（案）」でございます。これにつきましては、農業委員会の運営に関する事項を協議していただくのが役員会という場になっておりますので、こちらに記載のとおり、この内容での協議をしていただくことを予定しております。

役員会の事業計画は以上でございます。

#### ○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）

続きまして、議案書22ページをお願いいたします。

4「令和4年度グループ活動計画（案）」、(1)農業者年金グループ活動計画について御説明いたします。

令和4年度も、定例総会終了後に、4月、7月、10月、2月、3月の計5回のグループ会議を計画しております、農業者年金の加入推進に向けた具体的な取組等について御協議していただく予定でございます。

以上が農業者年金グループ活動計画となります。

続きまして、23ページをお願いします。

(2) 広報グループ活動計画について御説明いたします。

令和4年度も定例総会終了後に6回のグループ会議を計画しております。

その中では、毎年度、市長に提出しております「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」に関することや、「さがし農業委員会だより」の発行、「全国農業新聞」の購読推進などについて御協議いただく予定でございます。

特に、市長へ提出する意見書に関しましては、全ての農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんに、来月、4月から各地区で開催されます生産組合長会議等に御出席するなどしていただき、地元農業者の意見等を収集していただきたいと思っております。

そして、その収集した意見を参考にしながら、農業委員会活動の中で得られた知見に基づいて意見書を作成していただき、9月末には市長へ意見書を提出していただく計画でございますので、委員皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、表の下の方に※印で記載しておりますが、広報グループにつきましては、上記6回の他にも意見書作成に関する協議など、臨時の協議が必要となることも想定されますことから、このような記載をさせていただいているところでございます。

以上が広報グループ活動計画の主な内容となっております。

以上で、4「令和4年度グループ活動計画（案）」の説明を終わります。

なお、24ページから27ページまでの「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」につきましては、今年度、令和3年6月の定例総会において審議・決定をいただいたものでございます。今回、参考資料として添付させていただいておりますので、後もって御確認をいただきたいと思っております。

以上をもちまして、第2号議案「令和4年度事業計画（案）について」の説明を終わります。

**○議長（大園敏明君）**

御説明ありがとうございました。

それでは、第2号議案「令和4年度事業計画（案）について」質疑に入ります。質疑ございませんか。15号委員どうぞ。

**○15号委員**

質疑じゃないですけども、お願いします。

4番目の令和4年度グループ活動計画について、年金グループと広報グループの会議を行っておりますけれども、この大会議室で一緒にすることになると、発言が聞き取りにくくなるので、部屋の確保に相当苦勞されてあろうかとは思いますが、できるだけ部屋を別にして会議を開催していただきたいというお願いです。よろしく申し上げます。

**○議長（大園敏明君）**

事務局どうぞ。

**○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）**

すみません。令和3年度中は2回ぐらい一緒に行って、非常にグループ会議がやりにくかったというのは事務局のほうでも認識しておりますので、令和4年度は極力部屋を別に確保して、別々に開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**○議長（大園敏明君）**

ありがとうございます。

ほかにございませんか。21号委員どうぞ。

**○21号委員**

素人的な質問で非常に申し訳ないですが、この種の議案書はいろんなところの議案を見ると、活動の予算が本来ついて、農業委員会のは不思議なんだけど、何でついていないのか。予算がついていないのに、弁当をもらったり、いろんなことをしているわけですよ。それはちゃんとした形で予算の措置をしてあるだろうし、そうじゃないとおかしいから、そういうことが何で議案に載っからないのかなということですね。

それと併せて、例えば、私どもはいいにしても、役員さんたちはかなりの会議をしていただいているじゃないですか。この費用弁償は一体どうなっているのかと。何も分からないままで御苦勞いただいて、農業委員会というのは、もういわゆるそういうものであるというふうならば、それはそれでいいかもしれないけど、基本的に市の予算があるわけでしょうから



おかしいなというふうに思いますので、明確にすべきじゃないかという質問です。

**○議長（大園敏明君）**

どうぞ。

**○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）**

今21号委員からの御質問は、色々こういった事業計画を立てるなら、それに伴って予算等が必要ではないかと。確かにお金はそれなりに必要でございます。また、そういう費用弁償等、そういったものに対してもお金があるんじゃないかということですが、農業委員会のほうでは、そういった会議を開くための予算とか、そういったものは全て財政課のほうに予算要求をして、佐賀市議会の各委員会のほうで色々な審査を受けて、最終的には本議会のほうで予算の議決を受けておりますので、この農業委員会の活動経費については、この総会で議決をいただく必要はありません。事務局で勝手にやっているわけではなくて、きちんと市議会のほうで議決を受けて、様々な農業委員会の活動を行っていただいているところでございます。

以上です。

**○農業委員会事務局長（古賀康生君）**

補足ですが、先程、費用弁償というお話がございましたけれども、申し訳ございませんが、役員さんとそれ以外の委員さんは月額報酬が違います。その報酬の差がこういった役員会等で協議をしていただく報酬というふうになりますので、役員会に出席されたからといって、その分の費用弁償というのはありません。

以上でございます。

**○21号委員**

農業委員会の特性からそういうふうだろうというふうに理解をさせてもらうけれども、基本的には議会のほうで予算審議をしながら、それを通していただくじゃないですか。だけど、予算に関しては、役員さんたちが話し合いをして、色々なことをやってもらっているか知らないけれども、少なくともこういうお金はこういう形で農業委員会全体で動いていますよということは分かるわけだから、それは情報的な開示をしてもらわんとはいかんじゃなかでしょうかということですよ。

それと、今、局長が役員報酬については我々よりも幾ばくか報酬が高いから、それでやっていたらというふうなことでしょう。でしようけれども、少なくともこれから先、

人・農地プランを含めて課題が、令和4年度から非常に大きくなってきている、農業委員の使命が。それなのに黙って、使命だけはしてくださいよって、局長みたいに言えばいいわけだけれども、しかし、会長みたいに使命だけで本当にやっていけるのかと、みんな。あるいは2年後の改選のときに農業委員になり手がいるのかと。推進委員になるのがいるのかというところの議論を、どこでどういうふうな形でやっていただいたのか、そのことを議会のほうでしっかり議論いただいた中でそういう予算づくりになっているんでしょうか、お尋ねです。

**○議長（大園敏明君）**

事務局どうぞ。

**○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）**

まず、予算の情報開示をしてほしいということですが、そのことについては、必要であれば役員会のほうで協議していただいて、農業委員会の予算書のコピーみたいなものを全農業委員に配ることができるのかどうなのか、役員会のほうで検討していただきたいと思えます。

それから、2点目の農業委員会に対して、国のほうから人・農地プラン関係とかで色々な活動が求められてきていて、それに関して、そういったのを踏まえて、報酬などの予算措置が、議会で議論されているのかという問いに対しましては、そこまで詳しいところの議論は基本的にはなされておりません。ある程度、国のほうで決められた基準額で農業委員さんにはこのぐらい、推進委員さんにはこのぐらいというようなことで提案をして、市議会のほうから議決を受けているところがございます。

以上です。

**○議長（大園敏明君）**

21号委員。

**○21号委員**

いや、今もう情報は基本的に公開するようになっているから、議事録含めて何でも開示をする時代ですよ。ただ、心配で僕が言うことはないのかもしれないけれども、役員さんたちがこれだけやっていただきながら、例えば、僕の場合、ちょっと通帳を持ってきているけれども、農業委員会事務局から振り込んでいただいている金額ですが、よく分からないんですよ。皆さん御存じかどうか知らんけれども、いわゆる2万何ぼが振り込まれて、あと3千

何ぼがまた振り込まれているけれども、2万何ぼというのは報酬だろうけど、3千何ぼというのは何のお金なのか分からんし、ついたりついていなかったしているわけね。お金の振り込みの明細が全くないじゃないですか。そういう支給の仕方というのは、何にのっかっとしてそういうことができるのか。本来は報酬なら報酬とした形でちゃんとしてあるべきじゃないですか。源泉で最後はまとめてくれるけれども、分からないんですよ。何の活動でお金をもらったのか。やっぱりそこら辺を明確にせにゃいかんし、これをしたからこのお金、あなたはこれをしていないからこうですよというふうなことをやっぱり明瞭に分かりやすくしていただく必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

**○農業委員会事務局副局長兼庶務係長（坂井俊郎君）**

農業委員の報酬は月額3万1千円程ですけど、あとは費用弁償となっております。総会に出席された場合の費用弁償ですね。所得税控除もありますので、詳しい内容につきましては、後でまたこちらから報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

**○議長（大園敏明君）**

21号委員どうぞ。

**○21号委員**

それは分かりましたが、後もってまた教えてください。

それとやっぱり少なくともこれだけ令和4年度が人・農地プランがあって勉強会をしながら役割があって日記もつけにゃいかんとかいう話も聞いたりするわけですよ。そういうふうな状況が非常に活動の幅がある、ものすごく広くなってくるわけですよ。そうすると、本当に先ほど言ったように、費用弁償がどうか分からん、あんたたちせんばいかんよて、そういう研修というのはあり得ないじゃないですか、本来は。少なくともこういう形の中でちゃんとした形で費用はちゃんと出しますよと。この仕事はしっかりと守ってやっていただかにゃいかんとですよ。だから、そのためには、こういう日記もつけてもらわんばいかんとですよというふうなことをやっぱりしっかり分かるようにしていただきたいということ。

それから、活動報告書はその時その時、僕は出さんでもよかとかかなと思っていたんですけども、活動報告というのはどこまでが農業委員の本当の仕事なのか。農業委員として呼び出されたことを一々、こういうことで呼び出されてから会いましたとかいうことは書かないよね。しかし、本当は仕事でやっているなら、時間を1時間、2時間つくって。そういうこ

とが、それぞれ農業委員さんたちも費用弁償に反映されるのかされないのか、全く分からないじゃないですか。そこら辺のことを含めて、併せて御報告をいただければありがたい。

少なくともこの農業委員会の予算については市議会で決まっているでしょうから、どうい  
う話があったか、議事録でも出して教えていただければ非常にありがたいと思います。僕  
に勝手に見れと言われれば見らにゃいかんけれども、同じような情報はしっかり持って、同  
じような形の中でやっぱりやっていくようにせんと、負担だけ大きくなっていくんだったら、  
やっぱりそれは費用対効果の面で考えれば非常におかしなことであるというふうに思います  
ので、これは意見として言っておきます。

以上です。

#### ○議長（大園敏明君）

今、21号委員が言われるように、あくまでも農業委員報酬は報酬として、活動報告書は報  
告として後で精査されますので、その分は今言われるように必ず報告書を出してもらおうよ  
うに推進委員さんも含めて皆さん提出をしていただきたいと思います。

なお、先ほど自分も目を通しました。その中で活動報告書の令和2年と令和3年を比べれ  
ば、やっぱり300時間ぐらい多く活動をされています。その分、反映すると思います。また、  
なおかつ、令和4年度についても、皆様方から活動報告書を出してもらいたいと思いますの  
で、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。16号委員どうぞ。

#### ○16号委員

今の21号委員にちょっと関連があるのかなと思います。

活動報告書なり出して、年度末か年度初めぐらいに確か通帳に振り込みがなされたかと思  
います。それで、通帳には何行でも入ってくるので、これが何のお金か分からない。聞いて  
やっと分かる。だから、そういったものはちょっと、これは何のお金ですよと、通帳だけ  
は本当に分からなかったもので、そこら辺を示してもらおうと助かるなというふうに思います。

以上です。

#### ○農業委員会事務局長（古賀康生君）

21号委員、16号委員からの御指摘については、前向きに検討させていただきます。各委員  
さんに幾ら、どのようなことでお支払いをしたかというのが分かるような通知を検討させて  
いただきたいと思います。

以上です。

**○議長（大園敏明君）**

16号委員、今の答弁でいいですか。

**○16号委員**

分かりました。

**○議長（大園敏明君）**

12号委員どうぞ。

**○12号委員**

今年も地元農業者からの意見聴取ということでのアンケートといたしますか、意見書を配って取りまとめをするように今配布されておりますけれども、昨年、その取りまとめの内容とかがありましたけれども、何か感じとしてですけれども、取りまとめをして、市長、市のほうに提案しましたよ、出しましたよと、それでこういう回答が来ましたよという段階で終わってしまっているんじゃないかという感じもするわけですね。できれば、もう一歩進んで、どのくらいその回答に対する進行状況なりがあったかなという、その点まで突っ込んで協議したらどうかなというふうに思います。

と言いますのは、実は、地元も後継者が不足しております。もう少し実際にせっぱ詰まった話が出てくるのが5年先ぐらいかなというふうに自分なりには感じておりますけれども、現実問題として、後継者不足がもう目の前に迫っておると、山間部の方につきましては、もう既にそういう時期が来ているんじゃないかなということですが、そのことについても、何かの形で農業委員としてそういう件を話し合う時期が来ているんじゃないかというふうに思っておりますので、これから検討していただければというふうに思っております。

以上です。

**○農業委員会事務局主幹兼振興係長（徳永昌純君）**

今12号委員のほうから貴重な御意見がありましたけれども、文書として市長に出して、市長からある程度の回答が来ます。実際それがどこまで反映されているのかというところがまだ分からない。基本的には法律上堅苦しく言えば、市長部局は農業委員会からのそういった意見を酌んで、ちゃんと佐賀市の農業政策をしていかないといけませんよというふうに法律上は書いてあるんですけれども、実際、じゃあ、どこまで本当に農業委員会が言った意見を酌み入れているんな施策に重点を置いてやっているのかというようなところはありますけれ

ども、その一方ではちゃんと聞き入れてくれている部分もあると感じております。

第3回目の合同研修会の中で市長部局のほうからこういうふうにご回答しましたという説明が例年であればあります。その中で委員さん方からやっぱり実際の生の声を直接ぶつけていただいて、後継者不足はもう本当に喫緊の課題だよと、もう目前に、5年後とか言ってもらえないよというような状況を直にぶつけていただける機会が本当は今年度もあればよかったんですけども、残念ながらそれがなくて、文書だけじゃなく、やっぱり委員さん方が地元の農家の方々を代表して生の声を担当部局にぶつけることが今回ちょっとコロナの影響でできなくて残念でしたけれども、また来年度以降、ぜひともその説明会の場を設けて、文書でももちろん出しますけれども、生の声を担当部局のほうにも申し上げていただきたいなと感じているところです。

以上です。

○議長（大園敏明君）

12号委員、今の事務局の説明がございましたけれどもよろしいですか。

○12号委員

結構です。

○議長（大園敏明君）

やっぱり今までずっと研修会の予定はしてあったんですけども、なかなかコロナということできれないという事情がございましたので、農業委員さん、推進委員さんの集まったの研修会というのを今後、コロナの終息はなかなかできないかなと思うんですけども、少なくなった場合は、役員会で、できるのではないかなということ判断できたらそういうことをしたいと思いますので、皆さんよろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。13号委員どうぞ。

○13号委員

先日、ちょっと時間があつたので、市議会を傍聴してみましたが、もし農政などの質問事項に関するときがあつたら、いつぐらいにありますよというような情報をここでもらえたら、それも聞いてみたいと思います。そこで、よかつたら議会が農政に関するようなときがあつたりしたら行ってみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大園敏明君）

事務局どうぞ。

○農業委員会事務局長（古賀康生君）

毎議会、市政に対する一般質問というのがございまして、ほとんど毎回農政に対する質問がございまして。

今回、農業委員会に対しては、重松徹議員さんと山口弘展議員さん、お2人から一問一答を受けまして、答弁をいたしておりますけれども、こういった一般質問が通告されました場合には、市のホームページにも載ります。このような農業委員会の会議の場で、農政に関する事項についてお知らせすることについては、通告とのタイミングもありますので、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大園敏明君）

13号委員、今の事務局の説明よろしいですか。

○13号委員

はい。

○議長（大園敏明君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

ほかにないようですので、質疑を終結し、採決いたします。

第2号議案「令和4年度事業計画（案）について」、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大園敏明君）

異議なしと認めます。よって、第2号議案「令和4年度事業計画（案）について」は、原案どおり承認されました。

ここでお諮りいたします。

令和3年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任されたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（大園敏明君）**

異議なしと認めます。よって、令和3年度佐賀市農業委員会通常総会の議事録について、その字句、その他の整理を要するものについては、その整理を農業委員会会長に委任することに決定しました。

以上をもちまして、議事の全ては終了いたしました。

令和3年度佐賀市農業委員会通常総会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

**○司会（坂井俊郎君）**

大園会長、議事の進行ありがとうございました。

これで通常総会を終了いたします。

午後4時35分 閉会